〔書評・紹介〕

鈴木一男著

# 『初期点本論攷』について

大坪併治

鈴木一男氏の「初期点本論攷」が、昨春、「桜楓社」から刊行された。著者が奈良教育大学を定年退官された記念に、在職中発表した論文・紹介・翻刻等を纏めて一書とされたもので、A五判、本文三八二頁、索引・初出掲載紙一覧その他六四頁、計四四六頁の大著である。所収論文の内、発表年次の最も早いものは、昭和二九年であるから、ちゃうど二五年に亘る研究の集積といふことになる。「あとがき」によると、著者は、昭和二七・八年頃から、正倉院聖語蔵の古写経の調査・複製に従事され、大矢透・春日政治両博士以後、ほとんど誰も見ることのできなかつた、多くの平安極初期点本を精査・解読され、それが著者の訓点語学の基礎をなしてをり、本書に収められた数々の論文のテーマも、極初期の訓点に関するものが中心である。本書に紹介して頂いたように、筆者も、五二年・五四年の両度、正倉院聖語蔵古点本の調査に参加し、その一部を拝観する機会に恵まれたが、定められた閲覧時間の関係で、僅かにかい間見たに過ぎない。従つて、著者の研究の根幹であり、本書の論述の基礎資料でもある、正倉院関係の古点本について、筆者はほとんど知るところがない。そのやうな筆者が本書の批評を担当することは、無謀に等しいものであるが、著者とは長い付き合ひで、著者の温厚な人柄もよく知つてをり、わたしが、めくら蛇に怖じずの喩へで、知らないのをいいことに失礼なことを言つたり、見当外れのことを言つたりしても、著者は寛大に許して下さるであらうといふ甘えも手伝つて、編輯部の指示に従ひ、敢へて批評を試みさせて頂くことにした。

まづ、本書の目次を挙げる。

第一章　聖語蔵経巻調査略史（9—15頁）
第二章　正倉院聖語蔵点本（16—47頁）
第三章　ヲコト点の成立について——唐楽の文字譜を粉本としたか——（48—66頁）
第四章　点本の原初形態とその補読の実字点について（66—89頁）
第五章　平安極初期点本所見の虚字雑考（90—98）
第六章　初期点本所見の呼格表示の助詞「と」について（99—113頁）
第七章　平安極初期点本所見の語法——「助動詞ずき・ずつ・べらなり、連体格これの」用例補遺——（114—125頁）
第八章　金剛般若経讃述巻下嘉祥点続貂（126—145頁）
第九章　返読字の成立について（146—176頁）

第一〇章　初期点本の連文訓と古事記冒頭「天地初発之時」の読みについて（177―201頁）
第一一章　上代人の正字意識について　付萬葉集か万葉集か（202―221頁）
第一二章　「つ・ツ」の字源をめぐる問題について（222―245頁）
第一三章　国語史料としての藤原・平城両宮跡出土の木簡雑考（246―255頁）
第一四章　奈良時代の年号「天平」の読みかた試論（256―269頁）
第一五章　「鑑真和上」の呼称について――字音語の清濁小論――（270―287頁）
第一六章　平城京のよみかたをめぐって（288―291頁）
第一七章　聖語蔵願経四分律巻四十六破僧揵度古点（299―318頁）
第一八章　聖語蔵願経四分律巻四十六破僧揵度古点（299―318頁）
第一九章　興福寺本往生要集（299―390頁）

右の目次を一見して知られるやうに、本書は「初期点本論攷」と称するものの、その内容は甚だ広汎に亘つてゐて、著者の研究領域の広さを示してゐる。ただし、今は、筆者の力不足と紙幅の都合とから、初期訓点に関するもの、第二～第一〇章と第一二章との一〇篇に限つて述べることを許されたい。

第二章は、まづ、「正倉院聖語蔵点本目録」として、正倉院襲蔵の古経巻七八三点、四九六〇巻中、訓読されたものを一一類に分類し、それの書目と巻数、識語、ヲコト点の系統等を示し、これについての研究文献を挙げ、次いで、「点本とその成立」として、それらの点本を中心に初期訓点の概要を説明したものである。今後、正倉院関係の点本を研究する人々にとつて、好個の手引となるであらう。

第三章は、ヲコト点の成立に関する従来の諸説を紹介した後、「ヲコト点の発生を自然に案出された符号とみるには、ヲコト点の体系が余りに精巧すぎる」とし、「何らかの粉本・先蹤となつたものが存在したのではないか」と考へ、その先蹤を唐楽の文字譜に求めようとしたもので、「カナと併用され、カナの用途の一部を担当するヲコト点が文字譜をその粉本として成立したものとすると、従来、カタカナ・ヲコト点の起源をそれぞれ別々に探ろうとしていた二元論的態度を捨てて、ともに唐楽の文字譜からヒントを得て、しかも、全く同じ訓点書き入れ用として発生したということになり、すつきりした説明ができるようになる。」と結んである。まことに面白い見方であるが、論拠となつた楽譜の点がどのやうなものかの説明が簡単過ぎて、現物を見てゐない読者には理解しがたく、賛成も反対もできないのではないだらうか。なほ、ヲコト点の特質を、形態と機能とに留意して、一〇項目に亘つて説明してあるのは、便利な整理であるが、中には補足を必要とするものもあるやうである。拙稿「仮名とヲコト点との交渉」（「国語国文」二七ノ一）を合せて読んで頂ければ幸ひである。

第四章は、奈良末期から平安極初期の資料を、「マナ本位の傍訓や助詞を持つもの」と、「星点だけのヲコト点を持つもの」との二種に分類してその書目を示し、それらの資料を通して、古点本の原初形態を明かにすべく、まづ、表記法を、句読法・返点・連濁記号音読記号・実字・ヲコト点等について説明し、次いで訓読法を虚字について述べたものである。長年に亘つて正倉院古点本の研究を続けて来られた著者の、まさに独擅場ともいふべき論考である。筆者

は、ただ教へられるだけで、批評する資格なぞ全くないが、強ひて瑕瑾を拾へば、「音読符号」の項で、「春日博士は、成実論天長点の星点で、中央ヲコト点ノの右やや上の星点を訓、左やや上の星点を音を示す符号であると報告されているが、長期間成実論天長点の調査に従事した筆者には、この区別が判然としていない。」として、成実論天長点のヲコト点について、音・訓を示す二つの星点を認めないやうな発言がされてゐるのは不審である。この両星点は、成実論天長点のみでなく、これと同系のヲコト点を持つ初期古点本——山田本妙法蓮華経古点・飯室切金光明最勝王経注釈古点・大東急記念文庫本大乗広百論釈論承和点等にも用ゐられてゐて、格別珍しいものではない。例へば、昨秋の調査で見ることのできた正倉院本成実論天長点巻一四でいふと、

生レ(し)て疑を為し(も)(音)生縛か邪、為し(も)(音)熟縛か邪とす。(2-23—24)

以二ての(訓)我当(に)无一(なる)を故に、都て(かつ)无二(くある)べし・と所得一。(5-9)

以二ての苦楽するをは雖レ(も)過なりと、猶(し)有二(る)を(おも)想ひを(訓)我とする心一故に(6-10)

「生・熟」に音を表はすヲコト点が、「我」に訓を表はすヲコト点が、「想」には訓とオモヒとヲとを表はす三つのヲコト点が施されてゐる。著者の訳文「聖語蔵御本成実論巻十四天長五年点」(「奈良学芸大学紀要」一〇ノニ)には、「生・熟・我・想」いづれにも音・訓の注記がないし、音・訓のヲコト点を確認されなかったために生じた誤読もあるやうである。例へば、同じ訳文に、

是の三受の中に三の煩悩し使あり。(一八三頁三〇行)

といふ箇所があるが、「煩悩」と「使」との間に「し」が入つて、文意不明になつてゐる。原典を見ると、「悩」には音を示すヲコト点があり、「煩悩使」はそのまま音読してゐるのである。「悩」に施された音のヲコト点をシのヲコト点と誤認されたために生じた誤読ではないか。次に、持人菩薩経古点と金光明古点について、ヲコト点の崩芽と思はれる記号の幾つかを紹介したあと、「右のようなヲコト点とも符号とも思えるような粗雑なものから、次第に万葉仮名の符号化が生じ」とあるのは、文意不明。また、華厳経古点の実字に「於」の補入が目立つとして挙げられた例は、いづれもニアリテではなく、ニオキテと読むべきであらう。次に、虚字が他の語を伴つて連語されるとき、音読されることがあつたとして、雑集論古点から「不—能・未—種・応—作・雖—信」の、華厳経古点から「応—学」の、金剛般若経讃述巻下嘉祥点から「応—知」の、苾芻尼毗奈耶巻十古点から「応可」の、羅摩伽経古点から「即—便」の例が引用されてゐるが、これらの例は、本当に音読されたのであらうか。本書は、連続符を持つものと持たないものを並べて例示し、連続符を持つものは、持たないものとは異つた読み方を示してゐるはずだから、音読されたと解すべきであるとしてゐる。筆者は、原典を見てゐないし、これらの点本で連続符がどのやうに用ゐられてゐるか知らないから、確かなことはわからないが、少くとも、本書に引用された例についていへば、連続符を持つものも、持たないものと同様、訓読して差支へのないものである。例へば、「不(ニ)—能及事」は「及ブコト能ハズ」と読み、「未(ニ)—種善根」は「善根ヲ種エズ」と読み、「応(ニ)—作四句(ヲ)」は「四句ヲ作ルベシ」と読み、「応—学十法」は「十法ヲ学ブベシ」と読み、「父母歓喜即—便許可」は「父母歓喜シ

テ、スナハチ許可ス」と読むことができるし、また、さう読む他読みやうがない。音読説に従へば、いつたいどう読んだといふのであらう。「為応―知中証故安立見」を「〔為〕応知の中の証せむとして故に見を安立す」と読まれてゐるが、これでは文意不通である。初期点本に用ゐられた連続符は、ただ「切り離して読まない」といふだけのことであつて、常に音読するとは決まつてゐないのではないか。筆者のノートから例を拾ふと、

余の比丘見て悪(ヲ反)―賤す之。（小川本願経四分律古点　4/10―11）

六群(の)比丘持ニ(ち)て絹(化仁反)―布ニを作ニレり革―屣の帯ニに（同　6/16）

有ニ(り)て木―師の出―家の比丘ニ、蓄ニして皮嚢ニを盛ニ(り)タリ作(う)ツ―器(ハ物)ニを。（同　13/1―2）

共ニにしてカ何(タレ)―誰ニと分(か)タム・といふ。（同　17/17）

世尊転ニ(し)たまひて於法―輪ニを、（守屋本妙法蓮華経古点　5/12）

涅―槃の時到(とき)(り)ぬ。（同　6/11）

仮(たと)―使ヒ有る人い磨(り)て以て為(ナ)レ(し)て墨と、（同　1/10―2/1）

汝―等去(イザ)―来、宝―処は在レ(り)近(き)に。（同　7/28）

「悪―賤・絹―布・法―輪・涅―槃」は音読したのに相違なく、「作―器・何―誰・仮―使・去―来」は訓読したことの確実な例である。

第五章は、極初期点本に用ゐられた虚字として、「永・於・縦・仮設・自・能・勝・善能・須・当」等を取り上げ、その訓法について述べたものである。「於」について、願経四分律巻四十二古点から次の例を挙げ、

比丘い若(し)慈心もて於ニクときに彼の八の竜王の蛇ニに者、不ニ為に螫殺ニセラレ。若(し)此の比丘い慈心あり(て)於ニセ一切衆生ニのに者、不下アラマシ為ニに彼の蛇ニの所中螫殺上。

の二つの「於」には、従来知られてゐるどの訓も適用できないとあるが、上の「於」は、著者が示された類聚名義抄所収の訓にあるオクを当てはめることができる。下の「於」は、このままでは読みやうがない。「於」に施されたセの仮名、「生」に施されたノ・ニのヲコト点は確かなのであらうか。「仮設」について、金剛般若経賛述嘉祥点から次の例を挙げ、

日に以ニて三時ニを捨レするコトは身を者、仮―設トシテ有レ(ら)ムトいふぞ斯クするコト也。

「仮―設」を音読したものと見てゐられる。これは前章で述べられた虚字の音読説に繋るものであるが、「仮設トシテ」によく似た形の「仮令トシテ」の例が、三代実録の告文に見える。

仮令止之天夷俘乃逆謀叛乱之事……百姓乃深憂止毛可在良牟乎波皆悉未然之外爾払却銷滅之賜天（貞観一一年二月ノ条）

これは「仮令」を名詞にしてタトヒ（またはタトヘ）と読んだものと思はれるが、嘉祥点の「仮設」も同様には考へられないであらうか。「自」について示された願経四分律巻三十六古点の「ワザト」の訓は面白い。文脈からすると、「自分ノ方カラ」の意味である。「当」について、「当」が「常」と交用されることがあるとして、成実論巻十一天長点から「我先有苦、今苦、当苦」（我先に苦有り、今も苦なり、当も苦なるべし）の例を引き、「この当字は常の意に近いといえよう。」とあるのは、著者の誤解であらう。仏典で用ゐ

られる「先・今・当」は、「已・今・当」ともいひ、「過去・現在・未来」の意味である。従つて、訓読する場合に、これらに続く活用語は、「先・已・過去」の後は過去形に、「今・現在」の後は現在形に、「当・未来」の後は未来形に読むのが原則である。例へば、

過去・未来・現在の諸仏、已に説(きたまひ)てキ、当に説(きたまふ)べシ、今も説(きたま)フ。(石山寺本華厳経初期点　二三　8[13]—14)

未来・現在の一切の諸仏は、已に説(きたまひ)てキ、当にも説(きたまは)ム、現にも説(きたま)フ。(同　四〇　5[13])

有ニ(り)て無数の身ニ、已にも滅シ、今モ滅シ、当にモ滅すべシ。(同　三六　8[3]—4)

これについては、かつて述べたことがある(「説話の敍述形式として見た助動詞キ・ケリ——訓点資料を中心に——」、「国語学」一一一)。本書に引用された成実論天長点の例は、「今・当」の読み方は原則に合つてゐるが、「先」に続く「有り」にはキがない。著者が見落されたといふことはないであらうか。

第六章は、初期点本に見える呼掛の助詞「と」について述べたもので、筆者の書いたものが直接批判の対象となつてゐる。筆者は、初期点本に、会話の中で、相手を呼掛ける場合、一定の記号が用ゐられてゐること、そして、それが格助詞トに相当するヲコト点であることに気付き、トのヲコト点を呼掛の記号に転用したものと考へ、それについて述べたことがある(「小川本願経四分律古点」、「訓点語と訓点資料」別刊一)。これに対して、著者は、これは呼掛の記号ではなくて、そのままトと読んで、呼掛に用ゐる一種の終助詞と見るべきであるとの新説を提唱された。著者がこのやうに考へられた理由は、(1)西墓点以外の系統の点本にも、呼掛の記号を用ゐたものがある。(2)そのいづれもトと読むべきヲコト点である。(3)ヲコト点の他、仮名でトを示したものがあると、いふのである。そして、著者は、さらにこの推定を裏づけるために、上代の文献にその用例を求めようとされた。これについて、現在の筆者は次のやうに考へてゐる。

1　西墓点以外の系統の古点本にも、呼掛の記号を用ゐるものがあることは、本書に指摘された通りで、筆者もその後集めた用例によつて確認してゐる。

2　呼掛に用ゐられる記号のすべてが、トのヲコト点と一致してゐることは事実である。筆者が考へたやうに、これがトでなくて呼掛の記号とすれば、なぜ他のヲコト点が用ゐられないでトのヲコト点だけが用ゐられたのか、その理由が説明されなければならない。しかし、筆者には、まだその説明がついてゐない。

3　呼掛には、ヲコト点だけでなく、仮名のトを用ゐることがある。これは、本書に指摘された通りであり、筆者もその後集めた用例によつて確認してゐる。仮名で書かれたものはトと読むより他ないから、ヲコト点を用ゐたものも、本書のやうにトと読む方が自然であらう。

4　ただし、トのヲコト点・仮名のいづれとも違ふ特殊な記号を用ゐた点本、例へば、地蔵十輪経元慶点のやうな場合にも、同様にトと読んでよいかどうか疑問である。

5　すべてをトと読むにしても、そのトが何であるか、まだよくわからない。呼掛にトを添へることは、平安時代の他の文献に全く見られず、訓点語だけの孤立した用法だからである。本書

は、上代にその用例を求めようとしたが、本書に指摘されたものは不確実で、説得力に欠けてゐる。

要するに、問題はまだ解決してゐないやうに思はれる。

第七章は、極初期点本における語法を、ズキ・ズツ・ベラナリ、連体格コレノ等について述べたものである。ズキは、ズアリキの省記ではなくて、そのままズキと読むべきで、否定の助動詞ズの連用形に過去の助動詞が付いたものとし、奈良県山辺郡山添村の方言にンズキのあることを紹介する。ズツも、ズアリツの省記ではなくて、そのままズツと読むべきで、ズは同じく否定の助動詞ズの連用形、ツは完了の助動詞とする。前者は初期点本に比較的多いが、後者は極めて珍しいもので、正倉院本唐経四分律古点、同羅摩伽経古点等からその例が引かれてゐる。ベラナリは、平安時代の和歌には多く、古点本では滅多に見られないものであるが、正倉院本願経四分律古点から二例引かれてゐる。連体格のコレノは、平安時代の古点本では余り用ゐられないものであるが、西大寺本金光明最勝王経古点、正倉院本唐経四分律古点・飯室切金明最勝王経註釈古点等から、かなり多くの例が引かれてゐる。

第八章は、正倉院本金剛般若経讃述嘉祥点について詳細な紹介を試みたもので、筆者の退官記念国語史論集に寄せていただいた。「続貂」とは、春日政治博士の「金剛般若経讃述嘉祥点」（橋本進吉博士還暦記念「国語学論集」所収、昭和一九・一〇）に続いてこれを補訂する意味である。ヲコト点図は大幅に訂正され、一一壺三二種が一二壺四一種となつてゐる。語法としては、「所言」をイハユル、「所有」「有」をアラユル・アラエムと読んだ例、「不得」をエズキと読んだ例、助動詞のマセバにナムで応じた例等が、特殊な漢字の訓法としては、「喩」をゴトシ、「縦」をユルシテ、「仮設」を仮設トシテ、「致」をツヒニ、「約」をニオイテ、「如」をイマと読んだ例等が、補読として「十ニ」をソエニに用ゐた例が挙げられてゐる。拙稿「東大寺本金剛般若経讃述仁和点（㈠東大寺本金剛般若経讃述仁和点続貂」、「島大開学記念論文集」昭和三五・二）と読み比べていただければ幸ひである。

第九章では、再読字に関する小林芳規博士の説を紹介した後、小林博士は、再読字成立の事実を記述しただけで、「一字を副詞訓と辞の訓とに別けて読む再読字の本質的性格がなぜ生じたか」といふ説明を欠いてゐるとして、その成立の事情を考へ、再読字になるものは、「単字の場合は訓に数訓あるものでも、連文（熟語）の場合は、かならず後世の再読文字と同じ訓を用ゐて、ほとんど例外が見られず、しかも、かならず連文としての用法が存在する」といふ事実を指摘し、漢文で頻用される連文現象そのものにその成立条件を求めようとされた。すなはち、再読字は、「当応・応当・当宜・宜当・当須・宜応・応宜・宜須・応須・宜可・可宜・応可・容可・将欲・欲将」のやうに、連文することが多く、これらの連文を逐語訳して、一方を副詞に一方を助動詞に読んだ結果、二つの訓の間に一定の呼応関係が成立した。再読字は、単字もほとんど連文と同義であるため、やがて単字にも二訓の読み方を当てはめた。それも、初めの間は、助動詞は後の語に読み添へてゐたが、後になると、元に返つて同じ語を助動詞にも読むやうになり、再読訓が成立したと見るのである。

著者が、再読字の成立を考察するのに漢文の連文現象を持ち込まれたのは、まことに巧妙な説明である。連文の一方を副詞に一方を

助動詞に読んだことが、再読字の成立に重要な役割を演じたことは、恐らく確実であらう。筆者は、かつて「如」をタトヘバ――ゴトシと再読する訓法の存在を指摘し、その成立の過程を推定した際に、連文といふ名称は用ゐなかつたが、それと同じやうな考へ方をしたことがある、すなはち、「譬如」をタトヘバ――ゴトシと読む読み方が習慣化し、「譬」を欠く場合でも、「譬如」に近い意味を表はす「如」に対しては、同じ読み方をするやうになつた結果であらうと見た（「『如』の訓二つ」、「訓点語と訓点資料」一三）。「如」をタトヘバ――ゴトシと再読することは、後世には伝へられなかつたが、平安時代の点本で、初期から中期にかけて行はれてゐたことは事実であり、「如」を再読字を認めると、再度字の成立は平安初期に始まることになつて、小林・鈴木両氏の説は訂正を要することになる。

如(へ)ば以て精進の力を能く尽すが海源底を、智力も亦如(き)なり是(の)。（石山寺本華厳経初期点二三　3/23）

善男子、如(へ)ば利き剣の輪の纔一タビ投ゲ掣クに、能(く)斬リて怨敵の首及支節を令ム无(から)しむるが勢用、菩薩摩訶薩も亦復(た)如(し)是(の)。（東大寺本地蔵十輪経元慶点八　2/21―23）

如(へ)ば言フが色・声・香・味・触(との)等く者は、（東大寺本金剛般若経讃述仁和点　28/2―3）

如(へ)ば水界と金と空との浄なるが故に（石山寺本弁中辺論延長点上　5/13―14）

次に、「猶如」と「譬如」とは、極めて近い内容を持つ語であるにも拘らず、「猶」は再読字になつたが、「譬」が再読されないのは「猶」は「猶如」と同義に使用されてゐるのに、「譬」は「譬如」と用法が全同でないためであり、それは、「譬如」が連文として使用されなかつたからであらうとある。前述したやうに、「譬如」をタトヘバ――ゴトシと読んだところから、「如」をタトヘバ――ゴトシと読む再読字が派生したが、「譬」の方は、本書に言ふやうに、タトヘバ――ゴトシと再読されることはほとんどなかつた。しかし、全く再読されなかつたわけではなく、まれには再読されたこともあつたらしく、次のやうな例がある。

譬(へ)ば人王之内苑を似たりといふガ天帝の之ノ喜園に、（高山寺本弥勒上生経賛初期点（朱）　3/13―14）

次に、「宜」は、ヨロシク――ベシと再読される文字であるが、平安初期には、シを送つてウベシ（またはムベシ）と読ませたらしい例しかない。「宜当・宜応」と連文する場合も同様で、「宜」にシを送つてウベシと読み、「当・応」をベシと読んでゐる。従つて、著者の連文説からすれば、「宜」はヨロシク――ベシと再読される前に、まづウベシ――ベシと再読されるべきであつた。本書はこの点について全く触れてゐないが、実際に「宜」をウベシ――ベシと再読したと見られる例がある。

宜シ為ル高帝の嗣。（東北大学本史記孝文本紀延久点複製本　6）

宜シ各(の)放還ス本寺ニ。（興福寺本三蔵法師伝承徳点一〇　7/20）

宜シ……荘厳ス正見ヲ。（同　七　15/6）

「宜」をヨロシク――ベシと再読した例は、加点年代明白な資料では、石山寺本法華義琉長保四年点に始まるから、年代的に言へば、ウベシ――ベシの方が後から現はれたことになるが、本書の連

文論の立場からすれば、当然取り上げらるべきものであらう。なほ、「筆者の調査では『宜』字の単独例が初期にはないので」と言ひ、西大寺本金光明最勝王経古点の「宜し共に推求せむ」の「宜」は、「当・応」のやうな再読字とは異る用法であるとしてゐられるのは不審である。「宜」を単独に用ゐて、これにシを送つた例は、初期点本にいくらもあり、下の語にはベシを添へることが多く、活用形の命令形で結ぶこともある。

宜し知(し)メセ。(小川本願経四分律初期点甲　2/16)

宜し先ヅは行ニずべし布施一を。(東大本大智度論天安点八一　10/3)

宜シ為ニ供養一(す)べし。(石山寺本大智度論初期点(三種)　一〇/10/6)

宜し速(か)に還レ(り)たまへ国に。(石山寺本仏説太子須陀拏経中期点　15/18)

なほ、東大寺本地蔵十輪経元慶点の二例

宜応ニ速摂レ心(四　7/22)

宜応ニ定帰レ仏(同　7/25)

の「宜」を「宜トシテ」と読み、「他の例も同様に取り扱うことができる」としてゐるが、この二例は共に読み方に問題があつて、「宜トシテ」と読めるかどうか疑はしく、仮りにさう読めるとしても、他のシを持つすべての「宜」を同様に「宜トシテ」と読まうといふのは無理な話である。次に、「須」について、東大寺本百法顕幽抄古点の二例、「事須出定散心中死也(事須は定を出て散心の中には死(す)べし)」「故事須結集(故(に)事須は結集すべし)」を挙げ、「事須」を「音読しているようである」とし、従つて、「文徳実録の例も音読したものと考えることが出来るのではなかろうか」とあるが、「事」には音を示すヲコト点があつて、ジと音読したことが知られるが、「須」にはハのヲコト点があるだけで、音読したかどうかわからない。むしろ訓読したものと見て、「ジ、スベカラクハ」と読んで、「――スルノガ道理デアル、当然デアル」の意味に解すべきではあるまいか。まして、これによつて文徳実録の「事須波」(斉衡一年一二月)も同様音読したと見るのは、これまた無理な推読であらう。次に、「当」について、再読の早い例として、本書は、小林博士が指摘された京大本蘇悉地羯羅経延喜点のほか、正倉院本弁中辺論天暦点・東大寺本百法顕幽抄古点の例を引き、「当」が再読されるのは中期以後のこととしてゐる。「当」の再読が一般化するのは、確かに中期に入つてからのことであるが、初期の点本に全く例がないわけではない。

当(に)ベキ持ニ(つ)何(の)等キ衣一をカ。(小川本願経四分律初期点甲　14/10―11)

今当ニ(に)布現一す。(石山寺本大智度論天安点二　8/3)

当ニ(に)円に証一す。(高山寺本弥勒上生経賛初期点(朱)　3/2)　白点　当に円かに証せむ

為(も)し当(に)レキ言レフ細なりとヤ。為(も)し当(に)レキ言レフ麁なりとヤ。(石山寺本瑜伽師地論初期点二一　1/19―20)

「当」をマサニ――ベシと再読することは、散発的ながら、すでに初期に始まつてゐたと見ていいではないか。この種の問題は、今後新しい点本が開発され、その言語が解明されるに連れて、早い例が次々と発見され、上限が次第に逆上ることになるであらう。著者も、この論文の後、初期の点本に再読した例のあることに気付かれ

たと見え、別の個所で、「再読字の成立時期は平安中期とみなされてゐるが、平安初期の菩薩善戒経古点には、明瞭に再読した例が数多く見出される」（一八六頁）と述べてゐられる。

第一〇章は、まづ、小川本新釈華厳経音義私記に見える連文の取り扱ひ方を六種に分類し、次いで、唐経雑集論古点・西大寺本金光明最勝王経古点・菩薩善戒経古点等で、連文が実際にどのやうに読まれてゐたかを分類し、これに基いて、上代文献に見える連文を考察し、古事記にも連文の訓の多いことを指摘し、冒頭の「天地初発」の「初発」も、連文として一訓を与へるべきであるとし、ハジメと読んだ宣長の古訓に返るべきことを論じたものである。仏典に「初発」を「究竟」に対立させ、ハジメの意味で用ゐた多くの例のあること、嵯峨天皇宸翰光定戒牒にも同じ例のあることなどを裏付けとした、手固い論考である。本書の説くところ、総じて連文論が基礎になつてゐる観があるが、第一〇章は、その中で最も連文論に徹したものである。

第一二章は、仮名の「つ・ツ」の字源について、これまで提出された諸説を批判し、「つ」は、「闘」の「門」の草体から発生したものと結論し、「ツ」は、これとは別に「川」を字源に想定しながら、資料不足を理由に結論を保留したものである。「つ」が「都」から出たとする宮島説は、本書の指摘の通り、活字体に禍されたもので、筆者も早く気付いてゐたが、宮島氏の生前に指摘することを控へてゐた。

以上、本書に収められた十篇の論文について、言及するところ、繁簡よろしきをえず、正鵠を失するものも少くなかつたと思ふが、それにも拘らず、本書が、ただに訓点語学のみならず、一般国語学の研究図書として、高い価値を持つものであることは疑ひなく、筆者は、読者と共にその刊行を喜び、さらに本書に続く研究成果の発表を期待して、この稿を了はる。

（五五・一・二五）

（昭和五十四年四月二十五日発行　桜楓社刊　A5判　四四六頁　九八〇〇円）

——大谷女子大学教授——